



許可番号第 09610004144 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛知県豊橋市若松町字中山101番地の34

氏 名 株式会社 明輝クリーナー
代表取締役 小島 孝信 様

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

豊橋市長 浅井 由 崇



許可の年月日 令和 6年 5月 1日

許可の有効年月日 令和10年12月10日

1 事業の範囲

(1) 積替え、保管を除く

燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、ダスト類（水銀含有ばいじん等を除く。）

以上 9品目（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

(2) 積替え、保管を含む

廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）

以上 7品目（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え、保管施設の概要

(1) 設置場所

豊橋市原町字南山1番99

(2) 面積

全体面積 991.57m²

保管面積 367.02m²

(3) 保管する産業廃棄物の種類

廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物

を含む。)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(4) 保管上限

394.15m³

(5) 高さ

2.50m

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成13年12月11日 更新許可

平成18年12月11日 更新許可

平成24年 2月21日 更新許可

平成29年 1月18日 更新許可 (優良認定)

令和 6年 5月 1日 更新許可

5 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

